

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部 しょうがい福祉課
委 託 業 務 番 号	令和4年度 長し福第75号
委 託 業 務 名 称	しょうがい者社会参加促進事業「しょうがい児(者)水泳教室開催事業」運営委託
委 託 業 務 場 所	甲良町保健福祉センター温水プール
業 務 の 概 要	しょうがい児者の体力の増強、交流、余暇の充実等に資することを目的として、しょうがい児者が利用するために適したプールで、適切な指導により水泳教室を開催する。
履 行 期 間	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日
契 約 年 月 日	令和4年4月1日
契 約 額 (税 込)	2,100,000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地又は住所〕長浜市大浜町759-29 〔商号又は名称〕積み木クラブ 代表 山本優子
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	しょうがい児者への水泳教室の活動実績および他に代替性がないため
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○印） 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格（賃借の契約にあつては、予定賃 (1) 貸借料の年額が長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）で定める額を超えないものをするとき。 ○(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。